

資料 2

あるべき使用料

改正使用料（案）

鷹栖地区住民センター

○通常料金

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
ホール	270.11	500	640	600	700	1,400
多目的活動室1	58.32	200	130	100	200	400
多目的活動室2	64.80	200	150	200	200	400
和室	38.88	200	90	100	200	400
会議室1	45.36	200	100	100	200	400
会議室2	45.36	200	100	100	200	400
会議室3	45.36	200	100	100	200	400
調理室	51.84	300	120	100	300	600
給湯コーナー	7.92	100	10	0	100	200
図書室	390.26	無料	920	無料(目的により)	無料	無料
ステージ	58.88	1回500円	130	100	ホールに含む	ホールに含む

○冬期加算額

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
ホール	270.11	250	420	400	350	
多目的活動室1	58.32	100	90	100	100	
多目的活動室2	64.80	100	100	100	100	
和室	38.88	100	60	100	100	
会議室1	45.36	100	70	100	100	
会議室2	45.36	100	70	100	100	
会議室3	45.36	100	70	100	100	
調理室	51.84	150	80	100	150	
給湯コーナー	7.92	50	10	0	-	
図書室	390.26	無料	600	無料(目的により)	無料	
ステージ	58.88	1回250円	90	100	ホールに含む	

備考

- ◆冬期暖房使用(11月～4月)のときは、地域特別料金を除き定額を加算する。
- ◆地域特別料金設定あり→一人100円/回【継続】
- ◆町民とは、町内に住所を有する個人、町内に住所を有する各種団体及び企業をいう。
- ◆入場料若しくはこれに類するものを徴収する場合、販売行為その他の営利的な目的をもって催物を行う場合、政治的利用の場合は2倍の料金とする。

北野地区住民センター

○通常料金

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
子供の部屋	38.00	無料	100	無料(目的により)	無料	無料
図書室	82.00	無料	220	無料(目的により)	無料	無料
大ホール	278.55	500	750	800	700	1,400
調理室	56.00	300	150	200	300	600
中会議室	88.00	200	230	200	200	400
会議室	56.00	200	150	200	200	400
集会室A	37.95	200	100	100	200	400
集会室B	37.95	200	100	100	200	400
休養室	55.20	200	140	100	200	400
ステージ	42.79	1回500円	110	100	ホールに含む	ホールに含む

○冬期加算額

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
子供の部屋	38.00	無料	40	無料(目的により)	無料	
図書室	82.00	無料	80	無料(目的により)	無料	
大ホール	278.55	250	290	300	350	
調理室	56.00	150	50	100	150	
中会議室	88.00	100	90	100	100	
会議室	56.00	100	50	100	100	
集会室A	37.95	100	40	100	100	
集会室B	37.95	100	40	100	100	
休養室	55.20	100	50	100	100	
ステージ	42.79	1回250円	40	100	ホールに含む	

備考

- ◆冬期暖房使用(11月～4月)のときは、地域特別料金を除き定額を加算する。
- ◆地域特別料金設定あり→一人100円/回【継続】
- ◆町民とは、町内に住所を有する個人、町内に住所を有する各種団体及び企業をいう。
- ◆入場料若しくはこれに類するものを徴収する場合、販売行為その他の営利的な目的をもって催物を行う場合、政治的利用の場合は2倍の料金とする。

中央地区住民センター

○通常料金

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
ホール	137.70	400	630	600	600	1,200
調理室	43.87	300	200	200	300	600
研修室	38.88	200	170	200	200	400
和室A	55.77	200	250	300	200	400
和室B	29.16	200	130	100	200	400

○冬期加算額

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
ホール	137.70	200	100	100	300	
調理室	43.87	150	30	100	150	
研修室	38.88	100	20	100	100	
和室A	55.77	100	40	100	100	
和室B	29.16	100	20	100	100	

備考

- ◆冬期暖房使用(11月～4月)のときは、地域特別料金を除き定額を加算する。
- ◆地域特別料金設定あり→一人100円/回【継続】
- ◆町民とは、町内に住所を有する個人、町内に住所を有する各種団体及び企業をいう。
- ◆入場料若しくはこれに類するものを徴収する場合、販売行為その他の営利的な目的をもって催物を行う場合、政治的利用の場合は2倍の料金とする。

北斗地区住民センター

○通常料金

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
大ホール	149.00	500	510	500	600	1,200
調理室	37.80	300	130	100	300	600
和室A	31.80	200	100	100	200	400
和室B	32.72	200	110	100	200	400
和室C	16.82	100	50	100	100	200
老人室	20.21	100	60	100	100	200
中ホール	146.27	400	500	500	500	1,000
プレイルーム	69.90	200	240	200	200	400
交流室A	33.00	200	110	100	200	400
交流室B	33.00	200	110	100	200	400
交流室C	22.00	200	70	100	200	400
ステージ	31.01	1回500円	100	100	ホールに含む	ホールに含む

○冬期加算額

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
大ホール	149.00	250	160	200	300	
調理室	37.80	150	40	100	150	
和室A	31.80	100	30	100	100	
和室B	32.72	100	30	100	100	
和室C	16.82	50	10	100	50	
老人室	20.21	50	20	100	50	
中ホール	69.90	200	70	100	250	
プレイルーム	146.27	100	160	200	100	
交流室A	33.00	100	30	100	100	
交流室B	33.00	100	30	100	100	
交流室C	22.00	100	20	100	100	
ステージ	31.01	1回250円	30	100	ホールに含む	

備考

- ◆冬期暖房使用(11月～4月)のときは、地域特別料金を除き定額を加算する。
- ◆地域特別料金設定あり→一人100円/回【継続】
- ◆町民とは、町内に住所を有する個人、町内に住所を有する各種団体及び企業をいう。
- ◆入場料若しくはこれに類するものを徴収する場合、販売行為その他の営利的な目的をもって催物を行う場合、政治的利用の場合は2倍の料金とする。

北成地区住民センター

○通常料金

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
ホール	137.70	400	590	600	600	1,200
調理室	42.12	300	180	200	300	600
研修室	36.72	200	150	200	200	400
和室A	51.09	200	220	200	200	400
和室B	29.16	200	120	100	200	400

○冬期加算額

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
ホール	137.70	200	110	100	300	
調理室	42.12	150	30	100	150	
研修室	36.72	100	20	100	100	
和室A	51.09	100	40	100	100	
和室B	29.16	100	20	100	100	

備考

- ◆冬期暖房使用(11月～4月)のときは、地域特別料金を除き定額を加算する。
- ◆地域特別料金設定あり→一人100円/回【継続】
- ◆町民とは、町内に住所を有する個人、町内に住所を有する各種団体及び企業をいう。
- ◆入場料若しくはこれに類するものを徴収する場合、販売行為その他の営利的な目的をもって催物を行う場合、政治的利用の場合は2倍の料金とする。

鷹栖町総合体育館使用料

個人使用	面積	あるべき使用料		【町内】		【町外】	
		1区分当たり	四捨五入後 1区分当たり	現行	改正(案)	現行	改正(案)
				区分(午前・午後・夜間)当たり	1区分当たり	区分(午前・午後・夜間)当たり	1区分当たり
小学生		102	100	20	20	50	100
中学生		102	100	20	20	50	100
高校生		102	100	50	50	100	100
一般		102	100	100	100	150	200

6箇月使用券			
【町内】		【町外】	
現行	改正(案)	現行	改正(案)
300	300	500	600
300	300	500	600
620	700	1,000	1,500
1,250	1,500	2,000	3,000

占有使用	面積	あるべき使用料		現行		改正(案)	
		1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	現行	改正(案)	現行	改正(案)
				1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり
全面	1,662.37	2,270	2,300	1,400	1,700	2,800	3,400
1/2面	831.19	1,130	1,100	700	800	1,400	1,700
1/4面	554.12	560	600	350	400	700	800
会議室	47.43	60	100	70	100	140	200

【使用料の減免】

町、教育委員会又はこれらに準ずる機関が主催(共催含む):無料

町又は教育委員会から補助金の交付を受けて使用する事業:無料

町立小中学校が使用するとき:無料

町立小中学校以外の町内の学校が使用するとき:8割減額

体育協会加盟団体が使用するとき:5割減額

町内のスポーツ少年団体:無料

町公民館が主催する行事、教室:無料

登録団体(町民で構成する5人以上のアマチュアスポーツ団体で、教育委員会に登録した団体)が定期使用の場合:5割減額

町内の文化団体、福祉団体、教育関係団体が使用するとき:無料

教育委員会が特に必要と認めたとき:決定した割合

鷹栖町B&G海洋センター使用料

【町内】

【町外】

体育館 個人使用	面積	あるべき使用料		現行 <small>区分(午前・午後・夜間)当たり</small>	改正(案) 1区分当たり	現行 <small>区分(午前・午後・夜間)当たり</small>	改正(案) 1区分当たり
		1区分当たり	四捨五入後 1区分当たり				
小学生		56	100	20	20	50	100
中学生		56	100	20	20	50	100
高校生		56	100	50	50	100	100
一般		56	100	100	100	150	200

【町内】

【町外】

6箇月使用券			
現行	改正(案)	現行	改正(案)
300	300	500	600
300	300	500	600
620	700	1,000	1,500
1,250	1,500	2,000	3,000

体育館 占有使用	面積	あるべき使用料		現行 1時間当たり	改正(案) 1時間当たり	現行 1時間当たり	改正(案) 1時間当たり
		1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり				
全面	726.15	1,180	1,200	700	1,000	1,400	2,000
1/2面	363.08	590	600	350	500	700	1,000
1/3面	242.05	390	400	240	300	480	600
会議室	63.00	100	100	70	100	140	200

プール	面積	あるべき使用料		現行 1回	改正(案) 1回当たり	現行 1回	改正(案) 1回当たり
		1区分当たり	四捨五入後 1回当たり				
小学生		257	300	無料	無料	無料	100
中学生		257	300	無料	無料	無料	100
高校生		257	300	100	100	150	200
一般		257	300	100	100	150	200

【使用料の減免】

総合体育館と同様

総合運動場

【町内】

【町外】

	面積	あるべき使用料		現行 1時間当たり	改正(案) 1時間当たり	現行 1時間当たり	改正(案) 1時間当たり
		1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり				
町民グラウンド(全面)	15,130	900	900	840	900	1,260	1,400
町民グラウンド(半面)	7,565	450	500	420	500	630	800
町民球場	12,650	750	800	630	800	1,260	1,200
鷹栖テニスコート	1,710	100	100	250	200	510	300
北野テニスコート	1,720	100	100	250	200	510	300
鷹栖多目的広場	10,450	310	無料(目的により)	無料	300 (占有に限り)	無料	500 (占有に限り)

	面積	あるべき使用料		現行 1回	改正(案) 1時間当たり	現行 1回	改正(案) 1時間当たり
		1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり				
照明(全点灯)		2,490	2,500	2,200	2,500	3,760	3,800
照明(1/2点灯)				1,100		2,710	

【使用料の減免】

町、教育委員会又はこれらに準ずる機関が主催(共催含む):無料

町又は教育委員会から補助金の交付を受けて使用する事業:無料

町立小中学校が使用するとき:無料

町立小中学校以外の町内の学校が使用するとき:8割減額

体育協会加盟団体が使用するとき:5割減額

町内のスポーツ少年団体:無料

町公民館が主催する行事、教室:無料

町内の文化団体、福祉団体、教育関係団体が使用するとき:5割

PG場

	現行 1日当たり	あるべき使用料		改正(案) 1日当たり
		1日当たり	四捨五入後 1日当たり	
たかす丸山PG	500	385	400	500
パレットヒルズPG	500	401	400	500

○パレットヒルズPG

備考(新料金)

令和4年度の使用料は指定管理者により400円としている。

今後の利用者数の減少を勘案し、年度ごとに指定管理者と協議して使用料を決定する。

たかすメロディーホール

○通常料金

	面積	現行(1時間当たり)				あるべき使用料		【参考:1時間単価設定なし】 改正(ブロック別1時間当たり)案				改正(ブロック単位)(案)			
		9~正午	13~17時	18~22時	全日	1時間	四捨五入後 1時間	9~正午	13~17時	18~22時	全日	9~正午	13~17時	18~22時	全日
ホール(平日)	784.59	3,500	4,200	5,250	3,818	8,230	8,200	5,250	6,300	7,875	5,727	15,800	25,200	31,500	63,000
ホール(土・日・休)	784.59	4,200	5,250	6,300	4,582	8,230	8,200	6,300	7,875	9,450	6,873	18,900	31,500	37,800	75,600
多目的室(控室)	171.00	400	525	650	473	1,790	1,800	600	788	975	709	1,800	3,200	3,900	7,800
多目的室(主会場)	171.00	1,033	1,250	1,575	1,145	1,790	1,800	1,550	1,875	2,363	1,718	4,600	7,500	9,500	18,900
控室1	15.82	100	125	125	91	160	200	150	188	188	136	500	800	800	1,500
控室2	29.20	100	125	125	91	300	300	150	188	188	136	500	800	800	1,500
控室3	29.20	100	125	125	91	300	300	150	188	188	136	500	800	800	1,500
ロビー	333.18	700	775	1,050	764	3,490	3,500	1,050	1,163	1,575	1,145	3,200	4,700	6,300	12,600

○冬期加算額

	面積	現行(1時間当たり)				あるべき使用料		【参考:1時間単価設定なし】 改正(ブロック別1時間当たり)案				改正(ブロック単位)(案)			
		9~正午	13~17時	18~22時	全日	1時間	四捨五入後 1時間	9~正午	13~17時	18~22時	全日	9~正午	13~17時	18~22時	全日
ホール(平日)	784.59	1,750	2,100	2,625	1,909	890	900	900	900	900	900	2,700	3,600	3,600	9,900
ホール(土・日・休)	784.59	2,100	2,625	3,150	2,291	890	900	900	900	900	900	2,700	3,600	3,600	9,900
多目的室(控室)	171.00	200	263	325	236	190	200	200	200	200	200	600	800	800	2,200
多目的室(主会場)	171.00	200	263	325	236	190	200	200	200	200	200	600	800	800	2,200
控室1	15.82	50	63	63	45	10	0	50	50	50	50	150	200	200	550
控室2	29.20	50	63	63	45	30	0	50	50	50	50	150	200	200	550
控室3	29.20	50	63	63	45	30	0	50	50	50	50	150	200	200	550
ロビー	333.18	350	388	525	382	370	400	400	400	400	400	1,200	1,600	1,600	4,400

※ホールの舞台のみを使用する場合の使用料はホールの基本使用料の5割に相当とする額とし、使用時間区分ごとに算出する。

【基本使用料の減免】

町、教育委員会又はこれらに準ずる機関が主催(共催含む)するもの:無料

町又は教育委員会から補助金の交付を受けて実施する公演等:無料

町立小中学校が使用するとき:無料

町立小中学校以外の町内の学校が使用するとき:8割減額

町公民館が主催する行事:無料

町内の文化団体、福祉団体、教育関係団体が使用するとき:8割減額

教育委員会が特に必要と認めるとき:決定した割合

サンホールはびねす

1 健康遊浴室・浴室

	面積	現行 1日当たり	あるべき使用料		改正(案) 1日当たり
			1日当たり	四捨五入後 1日当たり	
小学生		100	366	400	100
中学生		100	366	400	100
高校生		400	366	400	400
一般		400	366	400	400

2 研修室等

○通常料金

	面積	現行(1時間当たり)			あるべき使用料		改正(案) 1時間
		9~13時	13~17時	17~21時	1時間	四捨五入後 1時間	
生きがいホール	164.88	250	250	375	610	600	600
老人憩いの間	115.34	250	250	375	430	400	400
生きがい活動室	47.89	250	250	375	180	200	200
メロディーの部屋	87.13	250	250	375	320	300	300
ふれあいの部屋	83.30	250	250	375	310	300	300
研修室2	108.30	500	500	750	400	400	400

陶芸の部屋	95.04	12	12	12	280	300	300
交流室2	82.42	250	250	250	250	300	300

○冬期加算額

	面積	現行(1時間当たり)			あるべき使用料		改正(案) 1時間
		9~13時	13~17時	17~21時	1時間	四捨五入後 1時間	
生きがいホール	164.88	125	125	188	170	200	200
老人憩いの間	115.34	125	125	188	120	100	100
生きがい活動室	47.89	125	125	188	50	100	100
メロディーの部屋	87.13	125	125	188	90	100	100
ふれあいの部屋	83.30	125	125	188	90	100	100
研修室2	108.30	250	250	375	110	100	100

陶芸の部屋	95.04	6	6	6	70	100	100
交流室2	82.42	125	125	125	60	100	100

■減免基準

使用者	使用の態様	免除割合
国、地方公共団体	すべての使用	10割
町内の社会福祉法人、医療法人、学校法人	法人本来の目的に使用	10割
上記以外の町内の団体	町民の保健、医療、福祉、安全に関する事業での使用	10割

プラザ・クロス10

○通常料金

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
大ホール	185.09	500	650	700	700	1,400
小ホール	54.08	200	190	200	200	400

○冬期加算額

部屋名	部屋面積	現行 1時間当たり	あるべき使用料		改正(案)	
			1時間当たり	四捨五入後 1時間当たり	町内 1時間当たり	町外 1時間当たり
大ホール	185.09	250	350	400	350	
小ホール	54.08	100	100	100	100	

備考(新料金)

- ◆冬期暖房使用(11月～4月)のときは、地域特別料金を除き定額を加算する。
- ◆地域特別料金設定あり→一人100円/回
- ◆町民とは、町内に住所を有する個人、町内に住所を有する各種団体及び企業をいう。
- ◆入場料若しくはこれに類するものを徴収する場合又は販売行為その他の営利的な目的を持って催物を行う場合、2倍の料金とする。

農産加工センター

○利用料

加工品目	単位	現行 加工量当たり	備考	改正(案) 加工量当たり
トマトジュース	1ℓ	175	出来高(ビン代金を含む。)	195
ニンジンジュース	1ℓ	175	出来高(ビン代金を含む。)	195
シソジュース	1ℓ	175	出来高(ビン代金を含む。)	195
その他のジュース	1ℓ	105	出来高(ビン代金を含まない。)	125
真空凍結乾燥	1日	500	1日の単位は、利用開始から24時間以内	545
真空凍結乾燥(延長)	1日	250		275
レトルト加工	1回	400		435
粉末加工	1kg	155	原料	175
粉末加工(本人従事)	1kg	85	原料	95
パン類	1kg	155	主原料	175
豆腐	1kg	120	原料	135
味噌	1kg	105	主原料	115
アイスクリーム類	1ℓ	105	主原料	115
あん	1kg	105	主原料	115
角煮	1kg	105	主原料	115
パン菓子	1kg	100	原料	115
こうじ	1kg	105	原料	115
ソース・ジャム類	1kg	85	主原料	95
大福	1kg	75	主原料	90
もち	1kg	70	主原料	80
赤飯	1kg	70	主原料	80
真空包装	1袋	3		5
その他の加工	1kg	55	主原料	65